

令和4年度 第3回文京区子ども・子育て会議及び 文京区地域福祉推進協議会子ども部会 要点記録

日時 令和5年1月12日（木）午後6時35分から午後8時10分まで

場所 区議会第一委員会室（文京シビックセンター24階）

<会議次第>

1 開会

2 議題

(1)子どもの貧困対策計画（素案）のパブリックコメントの結果について 【資料第1号】

(2)子どもの貧困対策計画（案）について 【資料第2号】

3 報告

(1)施設の開設について

・大塚地区における地域子育て支援拠点 【資料第3号】

・中央大学茗荷谷キャンパス内等における子育て支援施設 【資料第4号】

(2)（仮称）文京区児童相談所設置に向けた文京区の取組について 【資料第5号】

4 その他

5 閉会

<地域福祉推進協議会子ども部会委員（名簿順）>

出席者

遠藤 利彦 会長、高橋 貴志 副会長、高櫻 綾子 委員、水谷 彰宏 委員、古城 侑子 委員、鳩山 多加子 委員、岩永 麻衣 委員、河合 直子 委員、大橋 久 委員、堀口 法子 委員、佐藤 良文 委員、佐々木 妙子 委員、須東 朋広 委員（代理 伊東 孝真）、高橋 誉則 委員、福田 恵 委員、大井 明彦 委員、鈴木 亮三 委員

欠席者

中嶋 春子 委員、竹内 秀哉 委員、秋葉 園江 委員、井島 和彦 委員

<事務局>

出席者

木幡子ども家庭部長、八木教育推進部長、篠原子育て支援課長、中川幼児保育課長、永尾子ども施設担当課長、瀬尾子ども家庭支援センター所長、佐藤児童相談所準備担当課長、大塚保健サービスセンター所長、木村学務課長、赤津教育指導課長、石川児童青少年課長、木口教育センター所長、横山企画課長、橋本障害福祉課長、大戸政策福祉課長

<傍聴者>

3名

子育て支援課長：それでは、いらっしゃらないことが分かりましたので、お時間もちょっと過ぎておりますけれども、ただいまより令和4年度第3回子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会子ども部会を開会いたします。今年もよろしくお願いいたします。

私は西の人間なので15日までなんです、関東は7日までなんです、なのでちょっと、ということで今年もよろしくお願いいたします。

今回もオンラインを併用した会議となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入る前に、会議の進行に必要な事項を私のほうから説明いたします。

まず、子ども部会について、団体代表の委員の変更がございましたのでご紹介いたします。本日、会場にお越しの文京区女性団体連絡会の堀口法子部会員です。

堀口委員：よろしくお願いいたします。

子育て支援課長：よろしくお願いいたします。堀口様の委嘱状を席上に配付しておりますので、内容をご確認くださいよう、よろしくお願いいたします。

続いて、配付資料の確認です。事前にお配りした資料としまして次第、あと資料の第1号から第5号、本日席上配付に、会場にお越しいただいた方のみですが、5点ほど置いてあります。座席表、名簿、冊子になっております子育て支援計画、また、小さな薄い冊子になっております子育て支援に関するニーズ調査報告書及び子どもの生活状況調査報告書の5点になります。お手元に資料のない方は挙手をよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

なお、オンライン参加の皆様には、本日、事務局からメールにて名簿を送付しておりますので、ご確認くださいようよろしくお願いいたします。

次に、毎回言っておりますけれども、会場の皆様へ新型コロナ対策に関するご案内をいたします。

本日、入場の際に、検温、手指の消毒にご協力いただき、ありがとうございました。会場につきましても、ご出席者の間隔を確保した上での座席となっております。

また、発言をする際は、お手元のスイッチを押し、マイクが赤く点灯したことを確認の上、初めに所属やお名前をお話いただき、また発言が終わりましたら、もう一度スイッチボタンを押し、ランプが消えたことをご確認くださいよう、よろしくお願いいたします。会議の記録のために必要でございますので、よろしくお願いいたします。

最後に、委員の出席状況についてご報告いたします。

まず、文京区認可保育園父母の会連絡会の須東委員の代理として、伊東様にご出席していらっしゃいます。まだいらっしゃっていない、これからいらっしゃると思いますので、伊東様が出席の予定でございます。

また、文京区学童保育連絡協議会の高橋委員は、遅れてご出席の旨、連絡をいただいております。

そして、ご欠席の連絡をいただいている委員は、竹内委員、秋葉委員、井島委員でございます。

私からの説明は以上になります。

それでは、これより議事の進行を遠藤会長にお願いしたいと存じます。遠藤会長、よろしくお願いいたします。

遠藤会長：皆さん、こんばんは。遠藤でございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

ます。

年が明けまして、ようやくコロナの長いトンネルから抜けられるかなと思っていたのですが、本日、全国でコロナで亡くなった方が過去最多ということで、まだまだ予断を許さない状況にございます。そういう中で皆様には、文京区の子ども・子育てに関してご協力を賜りますことを、心より感謝申し上げます。どうぞ引き続き、よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議は次第のとおり、議題が2件と報告が2件ございます。なお、会議時間につきましては、皆様のご予定もおありかと思っておりますので、20時終了を目安に進行をさせていただきたく存じます。ご協力をお願いいたします。

それでは、一つ目の議題となります、子どもの貧困対策計画（素案）のパブリックコメントの結果についてに入ってまいりたいと思います。資料の第1号をお手元にご準備ください。

子どもの貧困対策計画については、区が昨年10月に作成した素案を公表し、区民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントを実施いたしました。その結果について、区からこれから説明をしていただきます。

なお、本日はオンライン併用のため、委員の皆様のご発言につきましては、初めに会場にいる方からお伺いし、その後、オンラインでご参加の方へお伺いさせていただきます。ご発言のある方は挙手をしてお知らせくださいますよう、お願いいたします。

それでは、資料第1号につきまして、篠原子育て支援課長よりご説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

子育て支援課長：改めまして、こんにちは。子育て支援課長の篠原と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、資料第1号、子どもの貧困対策計画（素案）のパブリックコメントの結果についてご報告いたします。

昨年10月にこの素案を公表し、パブリックコメントを行った結果になります。

まず、周知方法についてですが、区報や区ホームページへの掲載、区の図書館や地域活動センターなどの区内関係窓口での供覧等の方法により、周知をいたしました。

次に、意見募集期間についてですが、昨年10月31日から11月30日までの1週間、募集をいたしました。

次に、3の意見募集結果についてですが、1名の方から3件のご意見をいただきました。その内容についてご説明いたします。次の資料、資料第1号（別紙）をご覧ください。

内容としましては、1点目に、生活困窮者自立支援法に基づく学習支援について、2点目に、入学支度資金融資あっせん制度について、3点目に、塾代等助成事業についてのご意見となります。

表の左側にはご意見の原文、これはメール等で届いたご意見の原文、右側には区の考え方をお示ししております。この内容の読み上げはちょっと割愛させていただきますので内容、この1ページ目と2ページ目、裏面までございますので、ご確認くださいませよう、お願いいたします。

それでは、先ほどの1枚目の縦長の資料第1号にお戻りください。

最後に、4、意見募集の意見等公表についてですが、今回いただいた意見等は、区のホームページ等で公表するとともに、今回の子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会

子ども部会、そして、今後あります地域福祉推進協議会及び区議会のほうに報告をいたします。

資料第1号の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

遠藤会長：ありがとうございました。

子ども貧困対策計画（素案）のパブリックコメントの結果について、ご説明いただきました。ただいまの内容につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

初めに、会場にいらっしゃる方で何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

じゃあ、よろしくお願いいたします。

鳩山委員：子ども・子育て会議の区民委員の鳩山です。また、今年もよろしくお願いいたします。

先ほどご説明いただいた中の1点だけ、これで言うならば、三つ目のところの塾代助成事業についてですが、私も区民ですけれど、区の考え方にどちらかというと賛同というか、賛成というか。ご意見ももつともだなと思いますが、これを見ると、中学受験する子どもたちは今は小学校6年生からと言っていますが、正式には4年生ぐらいからだし、私立を受けるのはそのご家庭の中学を受けるのは、義務教育なので、どの子も中学に行くので、私立に行こうとしているのはご家庭の判断なので、私はやっぱり高校になってくると義務教育じゃないので、いろいろ選択したりとか、考えたりしていかなくちゃいけないので、ここにあるように中学2年からの区独自で支援しているというのは、私も区の考え方に賛成です。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

じゃあ、まず、佐々木先生からお願いいたします。

佐々木委員：慈愛会保育園の佐々木でございます。また今年もよろしくお願いいたします。

今の鳩山さんのご意見に賛同いたしまして、それと近いことなんですけれども、ここにご意見に対して区の考え方ということで回答されていますけれども、この回答の中に、かなりこれだけやっていますよということを区側で書いていますよね。このことがこの質問された方に理解されていないというか、受け止めていらっしゃらない、知らないでお書きになっていらっしゃるのかなということをもまず感じたんですよ。

そこら辺をどうやって、こういう事業に対してこんなことをしていますよということのアピールというのは、さっきちょっとご説明はあったんですけども、十分に伝わり切っていないから、こういったご質問になっているのかなというふうに思ったんですけども、そこら辺の現状というか、工夫はどういったことをやっていらっしゃるのかなというふうに思ったので、質問でございます。

遠藤会長：よろしくお願いいたします。

教育推進部長：教育推進部長の八木でございます。

どのようにPRしているかということですが、就学援助世帯が対象となるということから限定的なものなので、その方々には学校を通じて、こういったことがありますよということをPRしているとともに、区報ぶんきょうなどでも学習塾授業料等助成事

業、そのほか様々な給付金、融資のあっせんというものを、一つのまとまった記事として載せることでPRをしているということを見せていただいております。

佐々木委員：ということは、たまたまこれをお書きになった方はご存じなかったというか、その記事をお読みになっていらっしやらないということなんでしょうか。それとも、それだけじゃ足りないということなんでしょうか。

教育推進部長：会長、教育推進部長です。

遠藤会長：よろしく願いいたします。

教育推進部長：その点は私どもも分かりかねるところですけれども、この方のご質問を拝見しますと、小学校からの拡大ということも希望されているのかなと思うんですけども、東京都におきましても、塾代の助成というのは別途制度を持ってしまして、そちらでも中学校3年生を対象としておるといところなんですね。類似の制度として文京区でもやっておりますけれども、こちらは中学校3年生に加えて、中学校2年生もやっておったんですけども、その金額を今回からは増額するということです。

PRが不足しているということであれば、またきちんと学校等を通じて、その対象学年にしか分からないということがありますので、まだ対象学年になっていない、あるいは、区立学校に通っていらっしやらないと、ちょっとこのことを知ることはなりにくいかとは思いますが、いろいろな工夫をしてみたいなと思っております。

佐々木委員：はい、ありがとうございます。

遠藤会長：河合委員でしょうか。

河合委員：公募区民の河合でございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは一つ目のことなんですけれども、今回の一つ目の意見は年齢の引下げに関する要望というふうに読んだんですけれども、区の考え方ではそこに言及がなくて、論点がちょっと違ってしまっている印象がございました。

年齢につきましては、国の実施要領に対象年齢が書いてあったりするのかな、というのが質問です。

あとは意見なんですけれども、今、ご議論いただきましたが、今回はたまたま件数が3件と少なかったのが、区の考え方とかがすごく丁寧に書いていらっしやいますけれども、これを恒例にした場合、仮に注目を浴びて、大量に来たときの区の方のご負担がすごく高くなるやり方をされているなというふうに思いました。場合によってはちょっと紋切り型なんですけれども、内容について貴重なご意見として承っておきます、とか、そういった形でも、一応受け止めましたということであればよいのかなというふうに思いますし、今の私が申し上げたような、私、そんなこと聞いていないんですけど、みたいな答えが返ってきそうな怖さもあるので、ちょっとご検討いただいてもよいかと思えます。

遠藤会長：よろしく願いいたします。

生活福祉課長：生活福祉課長の戸と申します。

今回の1点目のご意見に対するご回答でございますけれども、こちらなんですけど、生活困窮者自立支援法の中での学習支援ということになっております。学年の引下げということにつきましては、小学校の1年生からというのが、実は他区の自治体でも例はあります。そういったところもありますので、いろいろこれまで行ってきました実施事業者とも、その点については今、話し合っているところでございます。そういった中で実際の

その利用されている方々のご意見やニーズ、そういったものを確認しながら、今後、私どもも事務局と話し合っ、検証していきたいなというふうに思っております。

遠藤会長：よろしくお祈いします。

子育て支援課長：あと、河合委員からご提案いただいた、細かくここまで書くものなのかというところなんですけど、実際パブリックコメント、今回はたまたまお一人で3件でしたけれども、内容によってはたくさん来るケースもございます。ですが、どちらかというところとしては、それぞれ一つ一つの意見にちょっとそごがないような形で、丁寧に書き込んで回答するように全体的に努めているところです。ですので、これがたくさん来ても一つ一つ丁寧に回答するというところ、その余波として委員おっしゃることも可能性としてはあるんですけれども、そうならないように私どもとしては、事前にこういった子ども・子育て会議の場であったりだとか、様々な管理職の会合等を通じて、その部分のそごがないような形で世に出すような形を努めているところです。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかに会場にいらっしゃる方で、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

よろしくお祈いいたします。

佐藤委員：私立幼稚園の佐藤でございます。本年もよろしくどうぞお祈いいたします。

私もこの1番目の質問のところ、この就学前の子どもということと言及されているのに対して、そもそもこの生活困窮者ということのところとちょっとずれた見方であるということは、ちょっと気になってお祈いました。

なおかつ、その小学校へ入る前の子どもたちのいわゆる幼児教育ということに関しては、塾とか勉強とかというのとちょっと考え方、捉え方が違うので、ここはむしろ就学前の教育に関しては、生活困窮に限らずやっていますぐらいのほうにしたほうがいいのかなどという気がいたしました。

要するに、この生活困窮という枠の中で考えますよではないんだということ、むしろ示したほうがいいのかなどという気がいたしました。私の意見でございます。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

では、引き続き、お祈いいたします。

堀口委員：文女連の堀口です。

お伺いしたいんですけども、塾代の助成事業の増額が図られるということでしたけれども、利用の状況はどういうふうになっていらっしゃるんでしょうか。前年度、この利用の状況というのは。

遠藤会長：よろしくお祈いします。

教育推進部長：塾代助成制度の利用状況ですけれども、昨年度までは、中学2年生は5万円、中学3年生は10万円ということでしたけれども、3年度は2年生が87人、3年生が101人の188人、2年度が2年生90人、3年生71人の161人、このような形になってございます。

遠藤会長：よろしいでしょうか。

生活福祉課長：よろしいでしょうか。

遠藤会長：じゃあ、よろしくお祈いします。

生活福祉課長：生活福祉課長の戸でございます。

先ほど1点目の部分で、生活困窮者に特化した形の答えになっているということで、そ

うではなく、幼児教育、幼少教育というところでの視点でのご意見を伺ったところでございます。

今回は、子どもの貧困対策という中でのパブリックコメントということでのご回答になりますので、その範囲の中で該当する項目としましては、生活困窮者自立支援法に基づく学習支援ということになっておりますので、その視点以上でこちらのほうでご回答をすることは、ちょっとこの計画の中から外れてしまいますので、大変申し訳ございませんが、そこについては拡大することは今はちょっとできないという状況でございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

それでは、次にオンラインでご参加の皆様の方から、何かご質問、ご意見等はいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

特にないようですので、ほかに何か加えてということはございませんでしょうか。

貴重なご意見を頂戴いたしまして、どうもありがとうございます。

一つは、やはり前回も問題になりましたように、こういった区が実施していることに関しての広報ということですね。やはり、ネット、SNSなどを有効に活用するようなことも考えてくださっているようですが、広くこういった制度というものがあることを、区民の方々に知っていただくということを、これが非常に重要なのかなということを改めて感じたところでございます。

あと、恐らくご意見の特に1番目というのは、特に論点が二つありまして、一つはやはり自立支援法に基づく学習支援の対象年齢の引下げということのご提案と同時に、もう一つは幼児教育というところへの投資というところ、二つの論点があるというふうな中で、なかなか二つに関して答えづらいということがあったのかなという気がいたします。

先ほどのご説明で、区のお考えは分かったような気がいたします。ありがとうございます。

それでは、特にほかになければ、次の議題に進みたいと思います。

次の議題、二つ目の議題ですね。子どもの貧困対策計画（案）について移ってまいりたいと思います。

資料第2号の冊子、子どもの貧困対策計画（案）をお手元にご準備ください。今回、素案から案へまとめた子どもの貧困対策計画の内容について、資料第2号に基づきまして、篠原子育て支援課長よりご説明をお願いいたします。

子育て支援課長：それでは、資料第2号の子育て支援計画（追補版）をお改めください。

表紙の部分なんですけども、今回、あえて子どもの貧困対策計画をちょっと小さめに表示しておりますので、これは議会筋や皆さんのほうからは少しあったかと思うんですけど、貧困という言葉が大きく出てしまうというところもちょっと踏まえた上での対応となっております。この点、ご了承をいただければと思います。

さて、これまでもこの会議において議論してきました子どもの貧困対策計画について、案をこちらのお渡ししたとおりでございます。

まず、1枚おめくりいただき目次をご覧ください。今回、素案から案を作成するに当たりまして、計画の構成や内容に大きな変更はないものでございます。

構成としては、第1章で計画策定の考え方と、第2章で子どもの現状をお示しし、第3章

に計画の体系・計画事業を記載してございます。

そして、後ろのほうにございます資料編については、前回の素案においては、各タイトル、表題のみ掲載しておりましたが、今回の案では、15ページ以降にその内容を記載しております。

なお、24ページをご覧いただきたいのですけれども、24ページの(2)番の地域福祉推進協議会委員名簿と、ちょっと進んで32ページの(8)文京区子ども・子育て会議・文京区地域福祉推進協議会子ども部会委員名簿についてですが、文京区女性団体連絡会から今回よりご出席の堀口委員のお名前が、現在の資料では記載がございませんが、最終的には記載させていただきますので、この点、ご了承いただければと思います。

また、この子どもの貧困対策計画の策定に関する今後の予定ですが、今月開催される地域福祉推進協議会等で報告した後、2月中旬に予定しております文京区の2月定例議会において区議会に報告を行います。そして、3月、このお手元の資料をきれいに印刷した上で納品をする予定でございます。

資料第2号の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

遠藤会長：ありがとうございます。子どもの貧困対策計画（案）について、ご説明いただきました。基本的には、これまでの内容をベースにしながらか、資料編の内容を盛り込むなどの更新があったわけでございます。

子どもの貧困対策計画については、このような形で進めていくということでしょうか。こちらに関しても、ご質問、ご意見等を頂戴したいと存じます。

まず、会場にご参加の方からお願いいたします。

それでは、河合委員、よろしくお願いいたします。

河合委員：公募区民委員の河合でございます。

ほとんど前回拝見したものと変更がないという前提で、前回気づかなかったもので、ちょっとコメントをしたいのですけれども、内容というのは3ページ目とか4ページ目の図表にあるとおり、子どもの割合が少しずつでも着実に伸びているというのは、やっぱり子育て施策がある程度奏功している印象がありますし、すばらしいことだと感じております。

他方で、家計の状況で赤字が2倍という数字が、結構インパクトの大きい数字として出ているなと思ったんですね。課題認識としては、このときの調査はコロナが中心だったのですけれども、その後、ウクライナの危機ですとか、気候変動とかがいろいろとあって、食料とか光熱費という価格がいろいろ上がってきたりして、短期的にさらに家計にインパクトを与えることがあるんじゃないかなと、ちょっとどきどきしています。

そういった中で、助成の話とか、こういった制度の話でGoToトラベルとか、いろんな話を聞いていますと、予算は取ったんだけど、あっという間に売り切れたとか、使い果たしてしまいましたみたいなことをちらほらニュースで見たりするので、貧困対策の支出に関してはそういうことがないように、支出額が予想よりもちょっと増えてしまう可能性なども考えて、予算の柔軟な確保とか執行に努めていただくことができるといいなと思いました。案そのものというよりも、この案を執行する段階の考え方として、ちょっとお願いがありました。

以上です。

遠藤会長：よろしくお願いいたします。

子育て支援課長：貴重なご意見をありがとうございます。おっしゃるとおり、お子さんの数が増えているのはそのとおりなんですけれども、実際、この策定をしたときの状況から、今はウクライナの影響等あって、大きくちょっと家計も変化しています。

区では、この物価高騰に対する取組として、もう全庁的に事業者からお子さんを育てる世帯に至るまで、国の給付金等も合わせながらやっているところです。

具体的には、今現在、対象となる方々の親御さんもいらっしゃるかと思うんですけれども、我々のほうで行っています文京区の子ども応援臨時支援金ですね、子どもお一人3万円を所得制限なしで給付するという事業を、今はLINE等の申請も活用しながら、今は申請いただいています、おかげさまでまだ始まって数週間ですけども、年末年始を挟んでいるにもかかわらず、7割を超える申請をいただいております、そういったところもやっぱりこの物価高騰のあおりを受けている、それならではの動きなのかなというふうに思っております。

区としては、引き続きこの時流を捉えながら、物価高騰に本当に全庁的に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというところでございます。

ほかに何か所管課長からあれば、よろしくお願ひします。

遠藤会長：よろしくお願ひします。

企画課長：企画課長の横山と申します。

今、ご質問いただきましたように、様々な予算の考え方ございますが、今の子育て支援課長が申し上げたような、対象を設定して、そちらに給付をするような事業につきましては、予算の設定というよりも、対象者に対してしっかりと給付をしていくということで、予算額を超える場合については補正等で対応するというような方向になってございます。

また、事業の性質上、予算の制限を定めて、そこまでに補助等が終了した場合には、そこで終了といったような性格のものもございまして、基本的にはこういった物価対策、特に家計に対する給付等については、予算については、全ての対象の方に対応をしていくという方向で体制を取ってございます。

子育て支援課長：今回、多くの6歳までのお子さんが使えるベビーシッター利用助成制度というのを今、区でやっているのですけれども、こちらは大変ちょっと好評でございまして、今回2月の議会等で恐らく予算が足りなくなってしまうことが考えられるということで、今後、議会等で報告をしようと思っております。

そのように、先ほど企画課長が申し上げたとおり、こういった助成等に関する部分については、しっかりとその漏れがなく、あるいは、オーバーしちゃったのでできませんみたいなことがないように取り組んでいるところでございます。

以上です。

遠藤会長：ご説明、ありがとうございます。

ほかにも何かございませんでしょうか。よろしくお願ひします。

水谷委員：区民委員の水谷です。今年もよろしくお願ひいたします。

ここへ来て、国が子育てに関してこういうことをやります、都がこういうことをやりますというのが競い合うようにどんどん出てきて、複雑化していることには間違いないと思うんですけれども、逆にワイドショーで取り上げたりしていて関心が高まっているので、文京区がこれだけ区の地元としてこういうのをやっていく、関心が高まってい

る、今、説明するいいチャンス、いい機会かなと思っていますので、ご意見を求めるものではなくて、いい機会だと思って、こういうことをやっているというのが、この後、広報されていけばいいなというふうに感じた次第です。よろしくお願ひします。

子育て支援課長：ご意見、ありがとうございます。今回、3万円の支援金を独自に給付するという事業を始めたのですが、これについては全てのお子様がいらっしゃるご家庭に漏れなく郵送で送っています。

今回、それでLINE申請を、我々職員が結構審査するのに時間がかかるので、LINE申請だとテキストとかも全て皆さんが打ちになるので、間違いも少ないということもありますので、そういったお願ひをしたところ、文京区のLINE公式アカウントという、LINEの公式アカウントに登録した方が申請できるようになっているのですが、当初、ユーザー数が1万1,000ぐらいだったのが、一気に2万2,000人ぐらいまでに増えていまして、より多くの子育て世代の方々がLINEというツールを使って、情報を得るようになってきたということを機会としまして、例えば、今後は区報やホームページだけじゃなくて、その子育て世代に合ったLINEでの情報発信といったことも、当然視野に入れていけるのかなというふうに思っています。

都知事が先般、5,000円の給付をちょっとしますみたいなお話もありまして、そういったところを時流に乗っかっていけるように、区としてもしっかりと、そういった世代の方々が取りこぼしがないように、周知を一層努めてまいりたいと思っております。

遠藤会長：ありがとうございます。

それでは、オンラインでご参加の委員の方、お一人手が挙がっているようでございますので、よろしくお願ひいたします。

古城委員：私、一般委員の古城と申します。よろしくお願ひいたします。

この子育て計画、子どもの貧困対策ということで、私、子どもが今度は幼稚園に入るんですけれども、我が家も少し貧困なので自分でどうにかしようと思って、私が働き出そうとしました。

保育園は全部落ちてしましまして、幼稚園の預かり保育を申請したんですけれども、預かり保育はただいま就労中じゃないと申請すらできないとって門前払いを受けてしまいました。これは今の制度だから仕方がないのかもしれないのですが、貧困を助けてくださるのはありがたいのですが、自分でどうにかしようと思ったときに、子どもを預けられるような制度、文京区で率先して何かつくり始めていただけたらうれしいなと思って、今、意見しました。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。よろしくお願ひします。

幼児保育課長：幼児保育課長の中川です。

今、幼稚園に通われているということで、預かり保育については、やはり就労をはじめとする、保育の必要性というところが大きいことがあって、ご希望に添えなかったということかと思ひます。今後はその預かりの形が、子育て全般を見ていく中で変わっていく可能性はあると考えてはおりますが、今現在というところでは、そういった制度設計の中で実施しているというところがございますので、ご希望に添えなかったのは大変に申し訳ないとは思ひのですが、一定のご理解をいただきたいと思ひます。

遠藤会長：何かございますでしょうか。特に、はい、分かりました。ありがとうございます。

した。

それでは、オンラインのご参加の方で、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしくお願いたします。

鈴木委員：鈴木です。よろしくお願いたします。

お礼かたがたではあるんですけど、先ほどLINEの申請の話が出ましたが、うまいこと、私どもも使わせていただきまして、大変助かりました。ありがとうございます。

こういう形でLINEでつながれることによって、また今後の情報提供にもつながっていくと思うので、非常にいいやり方だったなと思いますので、お礼を申し上げたいと思います。

二つ目が、ちょっと先ほどの方もご意見があったように、これから就労したいという方、あるいは、区外から区内へ転居をされてこようという方が、一度子どもさんの場所がつかれたら、次のステップに進もうという方がたくさんいらっしゃると思うんですけども、ちょっと文京区の施策全般的に言えるのが、もう一回区民になってから話を聞かせてくださいとか、働いてから話を聞かせてくださいとか、何か一旦苦勞しないと使えないというステップが何か感じられるので、そうじゃなくて、ちょっと子どもの環境が整ってからという方にも、もう少し手が届くようなアプローチがあってもいいのかなというふうに今聞いて印象を持っております。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。これに関して今後何か検討していただくような可能性というのはございますでしょうか。

幼児保育課長：幼児保育課長の中川です。

保育園のことでお話をさせていただくと、確かに、就労という理由で施設を使われる方が圧倒的に多いという現状はございます。

一方で、お仕事を探されている、いわゆる求職中の方であったりとか、お仕事以外の部分、例えば保護者の方自身が病氣療養されているとか、保育園が児童福祉施設であるということ踏まえ、極力、そういった方にも保育サービスが届くようにという制度設計はしているところではあります。入所については選考指数によることになるため、ご希望に添えないケースも、正直なところございます。現下の課題である待機児対策を長年、文京区でも進めてきたところであり、そこが解消されつつあるということもございますので、今後は新たな需要等への対応についても、考えていかなければいけないと感じているところでございます。

遠藤会長：ありがとうございます。よろしくお願いたします。

学務課長：学務課長の木村でございます。

小中学校の例えば就学の場合ですね。転居してきて学校のほうに通う場合におきましては、区域外就学というのを認めているケースもございます。というのは、例えば、もう文京区区内に賃貸の契約書をもう作っていて、いついつ入る予定ですとか、物件を買ってこの後入るという場合においては、例えば、それが4月に入居する予定だとなった場合においても、4月からその学区域の学校に通えるということで、区域外就学を認めておりますので、その辺は柔軟に対応しているのかなというふうに、こちらのほうは対応しております。

遠藤会長：ご説明ありがとうございます。

ほかにももしオンラインでご参加の委員の方で、ほかにご質問、ご意見がございましたら、お出しただければと思います。よろしくお願いいたします。

高橋（貴）委員：すみません、マイクテストを兼ねておりますけど、聞こえますか。

遠藤会長：はい。

高橋（貴）委員：大丈夫ですか。ああ、よかった。すみません。最初からお待たせして申し訳ありませんでした。

さっき幼稚園の預かりの話が出ましたね。その件でちょっと一言だけなんですけど、教えていただきたいのですが、区の方に。

私が住んでいるさいたま市は、さいたま市として子育て支援型幼稚園という仕組みをつくって、預かりをかなり融通が利くような形で入れるような仕組みづくりをしているんですが、私の知る限り、この後に続く自治体というのはほとんどない状況なんですね。

これはやっぱり、何でいろんな自治体が後に続かないのか、もちろん少子化の問題とか、いろんな理由があるんでしょうけど、恐らく文京区としても、近くの政令指定都市ですから、さいたま市の実態をご存じだと思うんですが、その辺りのことというのはどういうふうに認識されて、どんなふうに参考にしようかとされているのかというのを、ちょっと教えていただけますでしょうか。

遠藤会長：じゃあ、よろしくお願ひします。

学務課長：学務課長の木村でございます。

幼稚園の預かり保育につきましては、やはり、今、我々のほうは定員という形を設けて対応しているところでございます。

さいたま市のように、ちょっと我々のほうは例えば希望者全員を受け入れるというのは、なかなか状況的に厳しいものですから、現状は定員の中でやっていると。

今後の課題だという認識はしておりますけれども、今現状はその形で対応しているというのが今の現状でございます。

高橋（貴）委員：はい、ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかにもオンラインでご参加の委員の方で、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

じゃあ、高櫻先生、よろしくお願いいたします。

高櫻委員：聞こえていますか。

遠藤会長：はい。

高櫻委員：青山学院大学の高櫻です。よろしくお願いいたします。

質問というか、お願ひということなんですけど、先ほどからこの計画の様々な支援策というのでしょうか、そのところの周知が課題に挙がっているということのお話があって、この冊子体のところにも周知が課題となっているというふうに書かれております。

私自身も周知するということは本当に大事なことだと思っているのですが、そこに加えて、本当にしんどい方々がその支援策に手を伸ばすことが難しい状況にあるというか、心理的にも難しかったりだとか、何とか自分たちでしなければいけないと思ってしまう、知ってもさらにアクションを起こすところが難しいという方々も一般にはいらっしやるのかなというところを思っています。

もちろん、周知も大事なんですけど、その後にせっかくこれだけの手厚い支援策を文京区のほうで用意をされているので、確実に何かつながるような、困ったときには一本ここに電話をすればとか、ここにメールを送ればとか、ここにLINEをすれば何か教えてもらえるとか、相談できるというような何か具体的な取組があれば、もしやられているのであれば教えていただきたいなと思いますし、そういうような取組も含めて、ぜひ、これを本当に必要とされている方々のところに届くようにしていただけたらなというふうなお願いです。よろしくお祈りします。

遠藤会長：ありがとうございます。

子育て支援課長：子育て支援課長の篠原です。貴重なご意見をありがとうございます、先生。

区としては、確かにおっしゃるとおり、周知が特に難しい方々というのは、多く貧困を抱えた家庭には特にゆとりがないという部分もあろうかなと思います。

区として、その一つとして、ずっとご説明しています子ども宅食で児童扶養手当を受給されている方々や、就学援助を受給されている方々に対して、プッシュ型でご支援をしているところです。その子ども宅食自体は食事を届けることがメインなんですけど、それだけではなくて、区がやっている様々な情報、あるいは、ほかの事業者の情報なんかも全てLINEを通じてご説明しています。

また、昨年の秋から新しい取組としまして、そのLINEでつながっている方々が、簡単にちょっと困ったこと等の相談があれば、そこで一旦受け止めをして、その各所管につながりということを今始めているところです。大きなちょっと件数にはまだ至っていませんけど、こういった流れをつくりながら、気軽にそういった方々でも、まずは一声かけていただくというのは態勢を整えているところです。

また、それ以外の方々に対しては、今はLINE、文京区の公式LINEでLINEを使った支援金の申請ができると申しあげましたけれども、その上の部分に子育てガイドが直接読み込めるようにボタンを配置してあります。ですので、その子育てガイドをぼちっと押していただくと、そのホームページに飛んで必要な情報が見られるようになっていきます。その中の情報で、例えば必要なところの電話番号のボタンを押すと、電話がかけられるようになっていきます。そういった機能もちょっとまだ周知が十分でないので、これからLINE等を通じて案内していく、そういったところの取組をしております。

もう一つ、今は就学までのお子さんも含めて、文京区では子育て支援事業コールセンターというのを、平成元年から開設しています。幸いなことにさほど問合せはないんですけど、今回のLINEの申請なんかにおいても、そのコールセンターをずっと元年度からやっておりますので、そういったところで全て集約ができるというところで、多くの区民の方々にそのコールセンターの番号も周知が今回できたのかなと思っています。

そういった取組を徐々に重ねながら、より様々なところからお問合せができるような体制を、区の子育て支援に係るセクション全体でちょっと取り組んでいきたいと思っていますのでございます。

長々とすみません。以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

高櫻委員：ありがとうございました。手厚くしていただけているということが伺えて、すごく安心しました。ぜひ、そういうふうに文京区が手厚くやっているということも含め

て周知できると、安心してちょっと電話してみようかなとか、ちょっと相談してみようかなというふうに思うので、そういう手厚くやっておられる姿も、ぜひ、うまく周知していただけるといいかなというふうに思います。引き続き、よろしく願いいたします。

遠藤会長：よろしく願いいたします。

子ども家庭支援センター所長：子ども家庭支援センターの瀬尾と申します。

今回のご質問の件、今、篠原からご説明したところで、ほとんど提供する情報についてはお示しできたかなと思っています。

相談窓口については、どこか1か所というご意見をたくさんいただいております。窓口がたくさんあったほうがいいという考え方もありますし、あとは、子どもと家庭に関する総合相談という意味では、子ども家庭支援センターにつないでいただけましたら、いろんなそういった行政サービス全般、子どもに限らず、たまに、ごみの捨て方とか、そういったところまでお問合せがありますので、そういった全般について、分かる範囲でというか、調べながらお答えしている状況でございます。

例えば、最近では外国籍の方も多くて、なかなか日本語が話せるんだけど、読み書きが大変という方もいらっしゃるんで、そういったお声がある方の場合には、伴走支援といえますか、訪問して実際に手続代行したりというところまでやっている状態です。

ただ、困っていること自体をお伝えいただかないと、なかなか動けないところもありますので、そういった面では、この方困っていますよというお声でもこちらにいただくと、こちらからアクションができますので、そういったところでは今後とも皆様のご協力をよろしく願いしたいと思っています。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかにオンラインでご参加の委員の方、あるいは、会場にいらっしゃる委員の方で何か……。

じゃあ、よろしく願いいたします。古城委員、よろしく願いいたします。

古城委員：今おっしゃった、この人困っていますよというのがあったときにという電話番号は、どこを見れば。今、文京区のLINEを見ているんですけど、どこを見れば分かるのかなと思って。

遠藤会長：よろしく願いいたします。

子育て支援課長：子ども支援課長の篠原です。

すみません、今、各世帯の方々には郵送でお送りしているんですけど、実はその子育てガイドにばんと大きく載っているわけではないので、今はちょっとホームページ上で見ていただくしかないんですけども、子育てガイドの中のページにコールセンターの番号が書かれているわけですが、すみません。ちょっと今は子育てガイドにその辺が大きく載っていないこともございますので、ちょっとそこは今後の課題にはなってしまうんですけども、今回はその支援金を通じて、そういった周知ができておりますので、それをもうちょっとバージョンアップさせた形で周知できればと思っているところでございます。

古城委員：もしかして、03-5803-1288かしら。

子育て支援課長：おっしゃるとおりです。

古城委員：ちょっとここに行くのに私もごちゃごちゃ、ちょっと探しちゃったんですけど、LINEで一回タップしたら、この電話番号がぱっと出てきたりすると、迷わなくていいかなとちょっと今手元で操作してみてもいいなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

子育て支援課長：分かりました。ちょっとその部分はすぐに改修が可能かと思っておりますので、明日にでもやっておきます。

古城委員：お願いします。

遠藤会長：ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

福田委員：区立幼稚園PTAの福田です。

お礼とお願いなんですけど、前回この会議があったときに、このLINEのお話があったので、区幼P、あとは自分のところの幼稚園のほうに持ち帰りまして、幼稚園のお便りにLINEのQRを載せまして、幼稚園の保護者、うち100名近くですかね、案内したところ、みんな全然やっぱり知らなかったと。すごく楽に情報が見られるんだねということで、みんなびっくりしていたので、とてもLINE、やっぱり一番使っているツールがLINEだと思うので、とてもよかったなと思っています。なので、何か定期的にそういった幼稚園や区幼Pのほうでも、公式アカウントのQRを出していけるといいのかなというのをちょっと思っています。

あと、LINEの申請、私もつい昨日やったばかりなんですけど、紙を書くとなると、子どもがわちゃわちゃしている中で座って紙を出して書いてというと、ちょっとやっぱり腰が重くなってしまうので、寝かしつけしているときに横でやったりとか、やっぱりLINEでできたのがすごくよかったなと。

さっき、篠原さんがおっしゃっていましたが、それで多分友達になった人がいっぱいいるということは、情報を見られる方が増えたと思うので、何かやっぱりそれを大きく使っていただけるといいのかなとすごく感じました。

ありがとうございます。以上です。

子育て支援課長：ありがとうございます。引き続き、それぞれの世代に合った適切な方法で周知を図ってまいりたいと思います。

遠藤会長：ありがとうございます。

あと、もしもう一方ぐらい、何かご意見、ご質問等ございましたらと思いますが、いかがでしょうか。

古城委員、よろしく願いいたします。

古城委員：何回もすみません。外国籍の方ということで、昨日、私、メディアパートナーという別の会議に出ていたんですけども、文京区報のカタログポケットというのをを使って、外国籍の方に案内しているというのがあったんですね。カタログポケットというのはスマホのアプリなんですけれども、それを使うと日本語じゃない10か国語以外の言葉で区報をご案内できるとか言っていたんですけども、そういうカタログポケットみたいなものを使って、外国籍の方にこの文京区のやっている政策を知らしめることができたらいいんじゃないかなと思ったので、一言発言させていただきました。

以上です。

遠藤会長：よろしく願いいたします。

子ども家庭支援センター所長：子ども家庭支援センターの瀬尾です。

実際、相談のときには、そういったツールがあると非常に助かるなと思っていて、こちらのほうで回っているケースワーカーのほうも、全ての区政の情報に精通しているわけではないので、ぜひ積極的に使っていこうと思います。

まだ、実はあまりカタログポケットを使っている職員は少ないかなと思っています。ありがとうございます。

先ほどちょっと困った区民の方がいた場合の連絡先なんですけど、コールセンターも一つありますが、子どもと家庭に関する総合相談という子ども家庭支援センターのほうになりますので、そちらは相談のほうの案内に載ってしまっているのですが、それは5803-1109になります。

どちらにかけていてもちゃんと相談が回ってくるように、連携体制を取りたいと考えております。

以上です。

古城委員：ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

何か不足はございますか。もう特に……。

じゃあ、よろしくをお願いします。

子育て支援課長：古城委員、すみません。カタログポケットの件ですよ。実は今回もご出席いただいています文京区民生委員・児童委員協議会の皆様方から、昨年9月にやった子育てフェスティバルで、この今の文京区子育てガイドを何とか多言語化ができないかというちょっとご相談を受けていまして、ちょっとなかなか技術的に難しい部分もあるのですが、あと予算的な部分もあって、ちょっとそこは検討課題になっています。

今回ちょっと3万円の支援金については、外国籍の方がかなり多くて、取り急ぎ英語版は作って公開はしているんですけども、なかなか中国語版だとかとなってくると、ちょっと今すぐには難しい部分もあって、まずは英語版を作って、Google翻訳というアプリを使えばPDFから翻訳はできますので、そういった機能もご紹介しながら、多言語化の対応をしています。

今後の子育てガイドが本当は多言語に対応ができれば、一番話が早いということもごございますので、ちょっとこの部分はコストとニーズも踏まえながら、検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

遠藤会長：ご説明ありがとうございます。

それでは時間もございますので、この議題に関しては、ここで閉じさせていただきたいと思います。

この場でいろんな情報が共有されまして、もうすぐにもご対応いただけるようなことも出てきたということ、特にコールセンターの電話番号に関しては、明日にでも改修していただけるというようなことごございますので、いい機会になったのではないかなというふうに思います。

それでは、次に報告事項のほうに移ってまいりたいと思います。

区から皆さんへ、子育て支援施設の開設と（仮称）文京区児童相談所設置に向けた文京区の取組について、状況の報告がごございます。

初めに、施設の開設について資料第3号と資料4号の2件ごございますので、続けて、篠原

子育て支援課長より、ご説明をお願いいたします。

子育て支援課長：それでは、資料第3号の大塚地区における地域子育て支援拠点の開設についてご報告いたします。

まず、概要ですけれども、文京区の子育て支援計画に基づきまして、令和5年度中に大塚地区にNPO等の地域団体が開設をする子育て支援拠点をつくるというところで記載してございまして、それにのっとりまして、大塚地区に公募をかけたところ、思ったより早く年内にできちゃったというところで、そのご報告になります。

概要は先ほど申し上げたとおりです。

運営団体については、特定非営利活動法人オアシスさんで、住所は音羽一丁の音羽通りの場所になります。このオアシスさんは、このビルの所有者でいらっしゃいまして、そのビルの所有者の方がずっと長らくこのエリアでお住まいで、その地域に何かしたいというところでのNPO法人の立ち上げというふうになってございます。

名称及び所在地ですけれども、おひさま0・1・2（ゼロ・イチ・二）というところで、思いとしては、主に保育園に入る前までの0歳から2歳までのお子さんを、より手厚く支援したいという思いで作られたというふう聞いています。

開設日ですけれども、ちょっと事後報告ですみませんが、12月6日から開設をしております。

開所日時は日曜日から木曜日までで、これはほかの3か所の地域子育て支援拠点と比べて、日曜日に開設をしているのですが、これは働く世代のお父様方に日曜日にぜひ使ってほしいという運営団体の思いがあって、日曜日にやっているというふう聞いております。

対象は、主に0歳から2歳になりますが、例えば、年子の方、お子さんとかがいた場合は、未就学児までは一緒に受け入れるというふう聞いております。

事業内容については、こちら（1）番から（7）番まで、子育ての世帯の交流の場や、ファミリーサポートセンターの活動の場といったことを、他の地域子育て支援拠点と同様にやっていくということで聞いてございます。

裏面をご覧ください。次のページですが、案内図がございまして、こちら拡大図をつけておりますので、ご参考までにご覧いただければと思います。

資料第3号の説明は以上になります。

続いて、資料第4号をご説明いたします。

中央大学茗荷谷キャンパス内等における子育て支援施設の開設についてご報告をいたします。

こちらについては、キッズルームというシビックセンター以外に合計3か所あるキッズルーム、一時保育施設の新設のご報告でございます。

中央大学が新しく文京区のほうに移転してきまして、茗荷谷のところにできるのですが、そのキャンパス内において、令和5年4月1日からこの新しいキッズルームを開設いたします。

（3）の開設施設にありますとおり、一次保育所でキッズルーム茗荷谷ですね、認可保育所でソラスト茗荷谷保育園で、育成室としまして茗荷谷育成室、この3施設が同時に4月1日予定で開設する予定でございます。

次のページをご覧ください。

また、その中央大学のキャンパス内とまた別に、新しく小石川育成室と林町育成室が令和5年4月1日に開設予定でございます。

定員や開所日時等については、あと一時保育所については利用料金がございまして、それについてはこちらに記載のとおりでございます。

各所在地周辺図についても裏面に記載のとおりでございますので、ご確認いただければと思います。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

遠藤会長：ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました内容につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

まず、会場にいらっしゃる委員の方で、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしくお願いいたします。

鳩山委員：公募委員の鳩山です。意見というよりもお礼です。

私も大塚地区における地域子育て支援拠点の開設は、この会に出て何回も大塚のほうで造ることが予定ですよという話を伺ったのですが、いつできるのかなと思って楽しみにしておりました。

たまたまここが公募というか、公開という、ちょっと名前を忘れてしまいましたけれども、地域の方々にこういうのができますよというお披露目の会みたいな日があったので、そこに行かせていただきました。子育て支援課の方々とか、社会福祉協議会の方々のすごいお力とともに、おひさま0・1・2という感じで、私が行ったときもおひさまがさんさんと当たって、施設もとても充実していましたし、そこにいるスタッフの方たちも元保育士さんで、子育てひろば汐見にほとんどいた方とかというので、広場の経験もあるし、本当にすてきなものができたなど。

それから、地域の情報もたくさん、いろんな幼稚園とか保育園とかだけではなく、いろんな情報提供と、それから離乳食の作り方とか、本当に若いお母さんたちが困っているなという内容がありました。

私も大塚地域に住んでいますので、ぜひ、ここにいる立場としては、地域の方々にもお伝えできるように、たくさん活用できるようにと思っています。ありがとうございました。

以上です。

遠藤会長：様子も教えていただきまして、本当にどうもありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。

オンラインでご参加の委員の方も含めまして、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

それでは、よろしいでしょうかね。

続きまして、報告事項の二つ目、(仮称)文京区児童相談所設置に向けた文京区の取組についてでございます。

児童相談所の設置に向けた文京区の取組の状況につきましては、昨年2月に書面で開催しました会議で報告がございましたけれども、今の委員の皆様になってからは初めての報告となります。そのため、これまでの経緯や児童相談所の概要から報告していただ

ればと思います。

それでは、資料第5号につきまして、佐藤児童相談所準備担当課長よりご説明をお願いいたします。

児童相談所準備担当課長：改めて、文京区児童相談所準備担当課長の佐藤と申します。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

今、会長からご案内いただきました、横長のA3の資料をご覧ください。（仮称）文京区児童相談所設置に向けた文京区の取組についてご説明をさせていただきます。

本日、文京区で設置準備をしております児童相談所につきまして、初めて聞いていただく委員の皆様もいらっしゃると思いますので、これまでの振り返りをさせていただきますながら、概要をご説明させていただきます。

資料の最上段の囲みにございますけれども、本区におきましては、平成28年児童福祉法の改正によりまして、文京区を含め、特別区が児童相談所を設置することが可能となりましたことで、令和7年度予定のところ、児童相談所開設を目指して準備を進めているところでございます。

左側の上段1、これまでの経緯というところをご覧ください。

①番から③番にかけては、平成28年に本区が児童相談所を開設する方針となった運びを書いてございます。

④番でございます。平成31年に児童相談所の基本計画を策定いたしまして、続けて⑤番について、スーパーバイザー職員等、専門職員の確保が必要となったことから、開設時期を令和7年度予定に変更いたしました。

⑥番のところでございますが、子ども家庭支援センター、児童相談所の対応件数が大変増加したというような背景等を受けまして、区の児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を分けて明確化することといたしました。こちらは後ほど詳しくご説明をいたします。

⑦番、⑧番の直近にかけては、令和4年1月に運営計画の案を策定いたしまして、現在では児童相談所運営計画の素案を議会報告しております、計画を取りまとめているというところでございます。

続きまして、2番、「児童相談所とは」というところでございますけれども、こちらは児童相談所の機能、いわゆる、ソフト面のあらましについて書いてございます。

児童相談所の設置に当たりまして、その目的についてですけれども、この様々な問題を抱えたお子さんについて、最も効果的な援助によりまして、その福祉を図り、その権利を擁護するというのが児童相談所の第一義的なところになってまいります。

次の黒丸の設置主体のところでございますが、これまで都道府県・政令指定都市が児童相談所を設置していたところ、特別区も設置主体となっているところが書かれてございます。

昨年度までに江戸川区、世田谷区、荒川区、港区が区の児童相談所を開設しております、本年度、令和4年度に中野区、板橋区、今聞いておりますのが、2月から豊島区が開設予定というところで聞いてございます。

黒丸の三つ目の児童相談所の役割というところですが、児童相談所で、児童に関する家庭、その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応ずるとありまして、子ども家庭支援センター等から関わっているお子さん、ご家庭の中でも、特

に高度な問題を抱えたケースに対して、児童相談所は相談に応ずるというところが書いてございます。

四つ目の職員、それから、五つ目の業務というところの辺りになりますけれども、今、お話ししたような児童の専門的な相談を解決に導けるように、ご覧いただいているような、所長をはじめ児童福祉司、児童心理司、精神科医、弁護士等の様々な専門職員が従事しまして、その下の括弧に相談の種類というところにあります養護、保健、障害、非行、育成、それから里親に関する相談というところ、様々な相談に対応いたします。

また、②番に一時保護とございますけれども、ここの詳しい説明について、右側の上段の一時保護所の概要をご覧ください。

一時保護所の中に設置されます一時保護所の施設は、児童福祉法に基づいて、児童相談所長等が必要と認めた場合に、様々な困難な状況に置かれたお子さんについて一時的に保護する施設となっております。

対象の児童のお子さんですが、虐待の案件と、その他様々な理由によりまして保護が必要なお子さんを迎え入れる施設となっております。

機能のほうはご覧のとおりとなりますが、本区の一時保護所の定員は10名を予定してございます。

次の3番の現在の相談の状況と児童相談体制というところでございます。

経緯のところでも少しお話いたしましたけれども、このグラフを見ていただきますとおり、特に直近の令和3年度の子ども家庭支援センター相談員の行動回数については4万1,023件、内数の折れ線グラフの児童虐待件数の2万5,991件を含めまして、非常に高止まりという状況を示しております。

その下に、東京都の児童相談所の相談内容別受理状況の表をつけておりますけれども、やはり虐待の件数を中心に、年を追うごとに件数よりも多くなっているという項目が多く見られております。

こうした背景を踏まえまして、続きまして、裏面をご覧くださいませでしょうか。裏面の左側、4番、本区が目指す新しい児童相談体制というところでございます。

これまでのところでお話させていただいた、この困難な状況となったお子さんを確実に守るという方策としまして、文京区児童相談所の支援についての考え方をお示ししてございます。

特に、上から3番目の太字にあります本区が目指す支援というところで、母子保健の段階から各関係機関との連携による支援を、きめ細かな情報収集、適切な判断により、お子さんの最善の利益を守るという記載をしております。

その他のところでも書いてございますけれども、区の職員が運営する児童相談所ができるというところによりまして、より地域密着型のより顔が見える児童相談所ということで、子ども家庭支援センターはじめ関係機関と密接に連携しながら、区の福祉を一層増進していくという旨を書いてございます。

また、その下、5番の組織体制でございますけれども、ご覧いただきますように、左側に区の児童相談所、右側に子ども家庭支援センターがあります。

これまでの説明を簡単にまとめさせていただきますと、児童相談所は今回、後ほどご説明いたします建設予定地のところにあります。児童の専門的な相談をお受けすると、また、子どもを一時保護する業務を行っていく。

一方で、右側の子ども家庭支援センターは、これまで同様にシビックセンターにあります。広く全般的なお子さんの子育て相談や、問題に対して予防的にアプローチしていく機関というようなところで、お互いの機能、役割を分担しながらも、緊密に連携しながら、現段階で見られている案ではございますが、記載の職員数を配置して、しっかり進めてまいりたいと考えてございます。

また最後のほうになります。右側上段の施設のイメージでございます。

地図でお示しさせていただいているこの予定地ですけれども、シビックセンターのところを基点に、中央大学のキャンパスに向かって坂を上がっていただきまして、富坂警察署の角に入って、お寺の伝通院の横に現在施設を建設しているところでございます。

また、児童相談所の中に配置させていただいている諸室というところでお示ししているところなんですけれども、こちらがこれまでご説明した新しい施設の中に、児童相談所の相談部門と一時保護所部門ということで、エリアを分けた上で設置することとなります。この諸室が施設の何階のどこにあるのというところにつきましては、これは一時保護されるお子さんの安全確保というところを第一としなければならないという観点で、ご覧いただいているような諸室の種類をお示しするという形となっております。

最後に、今後の予定というところがございますけれども、今申し上げた建設工事のほか、運営計画の策定等を令和4年から5年にかけて行ってまいりまして、令和6年に開設の準備、令和7年度に開設という予定という運びとしております。

非常に雑駁で恐縮ですが、このご説明については以上でございますが、この末尾に参考資料という形で、現在策定をしております児童相談所運営計画の素案をお付けしているところでございます。

駆け足でしたが、ご説明は以上でございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

それでは、今のご説明に関しまして、何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

会場にいらっしゃる方から、もしご質問、ご意見がございましたらと思っております。

それでは、よろしく願いいたします。

河合委員：公募区民の河合でございます。

こちら25ページを拝見すると、夜間休日対応は外部委託で電話ということなんですけれども、原則としては24時間365日ではない体制という理解でよろしいでしょうか。

児童相談所準備担当課長：ありがとうございます。佐藤からお答えをいたします。ほかにもございますか。

河合委員：まず、これをお伺いしてから。

児童相談所準備担当課長：今、お話がございましたように、児童相談所は、通告と言いまして、虐待に関するご相談等があると、参考資料の運営計画の25ページで、下の段で書かせていただきますけれども、この開所の時間は午前8時30分から午後5時45分までとしておりますけれども、閉庁時間のほうにご連絡があった場合というようなところ

は、外部委託によりまして、連絡がつながる体制といたしまして、緊急案件の対応としては、そこの外部委託のところから、職員につながる体制を取りまして、対応についてきちんとしていくというようなところで書かせていただいているところでございます。

河合委員：ありがとうございます。文京区の状態は直接はあまり存じていないんですけれども、私の見方は報道などでかなり偏っている可能性があることを前提に話をすると、私個人的には、児童相談所というのは、やっぱり子どもの命を守る最後のとりでとしての機能を果たすという部分があると思っています、ですので、子ども家庭支援センターと切り分けるとすると、どっちかというところちょっと強めの児相というか、福祉全体は何か柔らかい世界でご支援しますという感じで良いと思うんですけれども、児相については切り分けをして、何か警察に近いというか、若干硬めというか、の性格を持つ組織として、危機管理というのをちょっと念頭に置いて徹底していただきたいなというふうに考えています。

特に、その行政対象暴力とか、文京区にはないのか分からないんですけれども、世の中のいろんな事例を見ますと、やっぱりちょっと強い親御さんとかもいらっしゃるの、そういうときには警察官の方を呼ぶとか、配備するとかということもあるというふうに伺っていますけれども、児相としても、やっぱり、いわゆるハードクレームみたいなものが万が一起きてしまったときに、警察に毎回コールをするのか、それとも、OBの方などを常駐させるのかなどで、万が一があったときに毅然とした形でしっかり強く対応できるとか、そういう仕組みがあれば、その分、ふだんの悩みがある親御さんたちへの支援活動とか援助活動に、職員の方が安心して注力できるのかなというふうに思ったりしています。以上が私から。

そういった意味で、何かこの体制のところ警察という言葉があつたりなかったりしているのですが、今は何かそういう、あと警備員室とか、そういった点については、どのような形でアイデアをお持ちなんでしょうか。

というのは、14ページには警察官とあるんですけど、15ページにはそういう言葉が全然なかったりしてまして、何かアイデアはあるのかなというふうに、ちょっとここだけ疑問はありました。

児童相談所準備担当課長：ありがとうございます。大きく二つのところで今はお話を頂戴いたしまして、一つは、子ども家庭支援センターと比べて、児童相談所の機能というのが、やはり介入的な機能といいますか、強めにというようなご表現をいただきましたけれども、危機管理の部分でというところで行きますと、これが本当に皆さんご存じかと思いますが、日本の児童相談所の体制のつくり方、法のつくり方と、例えば比べてアメリカなんかはまた体制が違うんですけれども、児童虐待専門の機関というような形となっておりまして、日本の児童相談所がなかなか強気の方に全部振れない体制になっているといいますか、児童相談所は、全て福祉的に必ず初めから終わりまできちんとやりなさいというような立てつけになっているとされていますが、その一方で、やはり対応するお父様、お母様方、保護者の皆様でも、どうしても前後が不覚になってしまっていて、冷静になかなかご判断ができなくなってしまう場合もあるというようなときに、児童相談所の職員がきちんと対応しなければならないというところも、一方で現実的にございます。そのためにいかに児童相談所に介入的な力を持たせるかというのが、これまでの児童福祉法の立てつけの変遷であったというような形で理解をしているところで

ございます。

その上で、では実務的に先ほどお話ありましたような、警察職員の部分での体制というところは、今お話いただきました14ページのほうで、警察職員を、これは文京区役所に実際に職員として警察官を派遣している部署があるのですが、それと似たような形で、児童相談所のほうにも警察官の配置について、警視庁と協議をして来ていただくことを想定しております。

それが15ページのところで行きますと、恐れ入ります、これが警察官という記載では入っておりませんが、この児童相談所の職員数と書いてあります表の中の相談援助部門の中の事務8の部分、この8人の中の一人というような形で警察職員のほうを考えているというところでございます。

これとは別に、やはり施設管理の部分で行きましても、警備の部分というところもありますので、そうしたところも、これは民間事業者の力も借りながら、警備のほうを配置いたしまして、夜間休日も含めて、その職員とともにしっかりと児童相談所を運営していくというような形で考えているところでございます。

遠藤会長：ご説明ありがとうございます。

ほかにも何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

オンラインでご参加の委員の方も含めまして、何かございましたら。

よろしく願いいたします。

鈴木委員：よろしいですか。

遠藤会長：はい。

鈴木委員：ちょっと児童相談所というそのもの自体の役割が、不勉強でありよく分からないというのがありまして、虐待への対応ということはよく言われるのは承知しているのですが、ちょっと今資料を読んでみますと、障害児対応もこちらでやるような事業が書かれているように見えるんですね。例えば、愛の手帳の審査とかをやりますよと書いてあるんですけども、この辺は一定程度、区の窓口とか他の機関から移管されるものがあるということよろしいのでしょうか。

少し障害児対策についてどういう事業をされるのか、教えていただければありがたいと思います。

児童相談所準備担当課長：ありがとうございます。こちらは、そうですね、今、概要のところでお話させていただいた障害に関する相談も児童相談所の相談という形でお受けしていくというところは、大きくりのところのご説明でございます。

その中に、例えば、東京では愛の手帳、いわゆる療育手帳の判定というような事務というような形になりますと、これは児童相談所の事務というような形になりますし、あとは、その愛の手帳も含めた、それ以外の例えば障害に関するご相談というようなところでいきますと、今、これも実際に庁内で各関係課と話をもんでいるところではありますけれども、必要に応じては障害福祉課さんにおつなぎするというような形も、これが区に児童相談所があることによりまして、庁内の中でそういったご案内もスムーズにお話ができるようになってくるというようなところを見ながら、準備を図っているところでございます。

遠藤会長：ご説明ありがとうございます。よろしいでしょうか。

鈴木委員：ありがとうございます。そうなると、ちょっと今後窓口が変更になったり、組

織の組替えがあつたりするということでもよろしいでしょうか。

児童相談所準備担当課長：これから、東京都の事務が文京区のほうに移管されてくるというように形になりますので、先ほど手帳に関係する事務もそうですし、その周辺に関する事務のところも、きちんと利用者の皆様にご周知を図りながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

鈴木委員：ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

児童相談所に関しては、しっかり機能していくためには、いろんな関係の機関との連携というのが非常に重要だというふうに言われているわけでございます。立ち上げに際しましては、そうした関係のいろんな機関と速やかに、そして、効果的にスムーズに連携が取れるような体制も一緒に検討していただければというふうに思うところでございます。

それと、ちょっと個人的なあれなんですけれども、文京区ではネウボラ事業を展開しているんじゃないかと思います。それは恐らく保健サービスセンターの管轄なんだと思いますけれども、世界的に虐待の究極の予防というのは妊娠期からというふうによく言われて、心理学では虐待の未然防止ということに関して言うと、実は妊娠中からもう既に虐待の兆候というのは相当に読み取れるというようなことが指摘されております。その段階から言ってみれば、こういう児相とか、あるいは、そのセンター等の連携の中で、未然に虐待、不適切な養育ということを防ぐことができたなら、これにこしたことはないのかなというふうに思うところもございますので、いずれ、そういったことに関しても、ネットワークの構築などを考えていただければなというふうに思うところでございます。よろしく願いいたします。

さて、本日の議題として予定しているものにつきましては、全て終了いたしました。その他、委員から何かございますでしょうか。

堀口委員：ぜひ、ご検討いただきたいことが1点あるのですけれども、今は児相の中で警察官の警備のための配置というだけでなく、この常駐になるのかどうかは、これからまた検討されていくと思いますけれども、この警察の方の職員としていらっしゃるのであれば、ぜひとも、この児童虐待とか虐待に関するプログラムを学習をした人が、そこにいてくださることが大事かなと思いますので、警備というだけではなくて、そういう形で人材の配置をお願いしたいなというふうに思います。

海外では学校で配置される警察官の方は、そういうものをきちっと身につけて、それぞれの学校に配置されているということを伺ったこともありますので、ご検討ください。よろしく願いいたします。

遠藤会長：よろしく願いいたします。

児童相談所準備担当課長：ありがとうございます。私のご説明も先ほど少し駆け足で分かりづらくて申し訳ありません。

今、お話ありましたように、警察職員の方がこちらの区の児童相談所の中に入って一緒に動いていただく、それで、その際に児童虐待も含めた全般的なケースワークのほうにも入っていただくというような、この警察官の皆さんの派遣のお話と、あと警備は警備で別に民間事業者のほうときちんと提携をしまして、警備部門については、そちらの

ほうも力を借りて行っていくという、この2段構えでしっかりと進めてまいりたいと思っております。どうもありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかに何かご意見。

じゃあ、佐藤委員、よろしくお願いいたします。

佐藤委員：私立幼稚園の佐藤でございます。

ちょっと今日の主な主題とは違うんですけども、この時期というのは、実は来年度、令和5年度に向けての入園の状況というのが出る時期ですので、今ちょっと私立幼稚園がどういう状況なのかということをお聞きいただきたいと思います、お話をさせていただきます。

実際、都内のいろんな区でも、定員割れということが非常に大きく出てきておまして、単年度の募集でいくと、大体募集人数に対して6割ぐらいの入園というような状況が増えてきております。

ただ、文京区で申しますと、実は今年度、令和5年度に向けてで、募集が670余名で内定が530何人ということで、約8割の募集定員に対しての入園ということになりました。

ただ、私どもは区から見ると多分事業所ということになるんだと思いますけれども、やはり子どもが入っていただけなことには、我々もやはり立ち行かなくなっていってしまうということでございます。

先ほどの人口の統計でも18歳未満の人口はやや増えているということでしたが、よく見ていただくと、増えているのはやはり小学生以上でございまして、0から5というのは減ってきております。

たしか3年から4年に関しては、2,000人から1,800人切るぐらいの1割ぐらい減るといって、そういう年でございました。

そういった中で、また、0・1・2の保育園さん等もとても増えてきておりますので、やはりそういったところへ最初から選ばれて、幼稚園に来るといって方がやはり減ってきているなということを思っております。

もちろん、それぞれいろいろなご事情があって保育施設を選ばれているんだとは思いますが、やはり、こういった計画全体が子どもの最善の利益とあって看板を掲げているはずですから、そこはやはり見失わないでいただきたいなというふうに思っております。

我々ももちろん保育内容の刷新ですとか、それこそ預かり保育を拡充するとか、そういった努力はしておりますけれども、今現状としてそういうふうになってきているということでございます。

こんな人がいっぱいいるとも思わないんですけども、無償化になったことで、同じ無償化であるならば長時間のほうが経済的にお得よみたいなことを言う人もいるというふうに聞いております。そんな人はそんなに多くは多分なくて、本当に大変で、あるいは、自己実現のためにお仕事もしなければという方が多いんだとは思いますが、そういうような価値観がもし出てきてしまっているのだったら、とても残念なことだなというふうに思っております。

なお、もう1点なのですが、東京都でも物価高騰緊急対策というのが出ましたのですが、あれはもともとは幼稚園は対象じゃなかったんですけども、文京区さんでは幼稚

園のほうにもそういった施策を回していただいて、これは感謝しております。本当にありがとうございます。助かります。

ということで、ちょっと今は私立幼稚園、大分苦しい状況になってきたということをお話させていただきました。

以上です。

遠藤会長：情報提供をどうもありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に今後の予定について、事務局からご説明をお願いいたします。

子育て支援課長：本日は長い時間、ありがとうございました。最後に今後の予定についてご説明いたします。

令和5年度ですが、区ではずっと言っているのですが、次期子育て支援計画、今お手元にあるオレンジ色の冊子の令和6年度以降の部分について、子育て支援に関するニーズ調査を次年度行います。そのため、今まで色々やってきました子ども・子育て支援事業のニーズ量の算定や、確保方策の検討に加えて、新しく幅広く子育て世帯の方々に調査を行う、子育て支援に関するニーズ調査に関する議題を中心に会議の開催を予定しております。

開催回数は、4月以降、年間4回程度を予定しております。日程等の詳細は決まり次第お知らせいたします。

このニーズ調査は、かなり区の今後の事業展開に向けて、とても大事な調査ですので、かなり大がかりであります。そのための設問項目等含めて、かなり細かな部分で見えていただく必要がございますので、ぜひとも、どうぞ忌憚のないご意見も含めまして、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

オンラインでご参加の古城委員より、何かご意見がおありということで、ご発言いただけますでしょうか。

古城委員：すみません、さっきぼおとして手を挙げるのを忘れました。

発言したいことは、前回10月20日の会議のときの話題で、外国人受入態勢で中国語を使っている中国人の方の支援する人が少ないみたいな話を聞いていたけど、実はそれは間に合っているというふうなお話だったと思います。

それで、私、2020年に中国語の指導員の希望を出しまして、子どもが0歳だったので、子どもが幼稚園に上がったら、2023年からぜひやりたいと言いましたら、そのとき中国語を話せる人が教える人がいないので、ぜひやってほしいというふうに言われたんですけども、今回2022年の12月ぐらいに、中国語を千駄木小学校で教えたいですともう一度プッシュしましたら、今は非常に間に合っていると言われました。

この2年間で中国人の小学生が物すごく減ったのか、中国語の指導員が物すごく増えたのか、そういうことがあったのかなと思って、もし教えていただければと思って、ここで質問をさせていただきました。

以上です。

遠藤会長：よろしくお願ひいたします。

学務課長：学務課長の木村でございます。

中国人の児童・生徒の状況につきましては、私どもの管轄でございますので、お答えさせていただきますけれども、やはり転入が相当増えています。毎年のように、かなり多くの外国人、特に中国人の児童、生徒が増えているというのは今現状でございます。

学校のことにつきましては、ちょっと私ではなく指導課長からご説明させていただきます。

教育指導課長：引き続いて、教育指導課長の赤津よりご回答させていただきます。児童、生徒の増加に伴って、指導員も増やしていかなければいけない状況ですが、それは指導員だけじゃなくて、その支援のニーズも確認しながらということなので、現状として今は足りていますけれども、これからさらに増えてくれば、またお願いするということもあります。引き続き、そこは状況を鑑みて行っていきたいと思えます。

古城委員：ありがとうございました。

遠藤会長：それでは、特にほかはないようでしたら、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。

次回の開催は新年度の4月以降となりますので、委員の皆様、どうぞ引き続きよろしくお願いたします。

本日はありがとうございました。10分ほど予定よりもオーバーしてしまいまして、申し訳ございませんでした。

お疲れさまでございました。

以上